

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190500070		
法人名	株式会社ニッケ・ケアサービス		
事業所名	ニッケふれあいセンターかかみ野		
所在地	岐阜県各務原市鷺沼各務原町8-7		
自己評価作成日	平成22年8月5日	評価結果市町村受理日	平成22年10月20日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kouhyou.winc.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2190500070&amp;SCD=730">http://kouhyou.winc.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2190500070&amp;SCD=730</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地		
訪問調査日	平成22年9月21日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりに合わせたサービスでゆったりとした一日の流れの中で“笑い”のある空間づくりを提唱しています。“安全第一”を基本に、事故をおこさない工夫や努力や職員の意思統一を常にみんなで検討しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は認知症に対する理解をさらに深める為、職員研修に力をいれている。又、個別ケアをかけた、ゆとりある介護をする為に職員体制を厚くしている。管理者は職員の意見を把握するためにメールを利用して夜間でも受け取れる体制をとっている。各部屋とも明るく開放的で、デイルームには転倒防止のため特殊カーペットを特注し使用している。相手の気持ちに寄り添い、自分の事として考え行動する介護が行われている。包括センターとの連携を取りながら困難事例に積極的に関わり、介護者や地域に感謝されている。認知症ケアの窓口として、取り組んで行こうとしている事業所である。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本方針とかかみ野独自の理念をフロアに掲示し、毎朝一項目ごと唱和し確認している。この理念を踏まえ小規模多機能の意義・役割の実践に日々取り組んでいる。	法人としての基本方針は明文化され、日々実践されているが、地域密着型サービスを踏まえての事業所独自の理念は、まだ明記されていない。	法人の理念そのままではなく、地域密着型サービスとして求められていることを考え、この事業所独自の理念を作っしてほしい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元のスーパー等へお買物や散歩の途中に挨拶したり、地域に母体企業に関わる住民が多く、利用者もその家族や知人で馴染みの関係も深く、一部ではボランティアとして出入りしてもらっている。	地域で認知症の講習(百万人キャラバン)を開催したり、ボランティアが定期的に訪問している。職員は喫茶店へ行事の時のみならず日常的に利用している。毎日の挨拶や場所の提供等、大切な事と考えている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員への研修・講演会には、積極的に参加し家族へは情報提供し、地域の人々にも声かけをし、"介護教室"はまだ未実施ではあるが、"認知症サポーター養成講座"を実施している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、運営推進会議を行っており、家族代表は交代に参加。利用状況や取組んでいる内容等を報告し、活発な意見交換の場として、情報収集を行う月と利用者と一緒にイベントに参加して頂く月で、生の声を聞いて頂いている。	研修報告や困難事例による警察や銀行との連携、迷い猫の問い合わせ、新規ボランティア登録、イベント参加依頼等、地域に密着した議題が話し合われ、それらをサービス向上に活かしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは、常時相談・報告・確認など連絡体制を確立しており、良好な関係づくりに努めています。	市の担当者とは常時連絡体制はとれており、休みの日でも訪問がある。スプリンクラーの見積もり、高齢者の増加を踏まえての事業所の方向性等について話し合いがあり、協力関係がある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、マニュアルをもとに社内研修を実施。日頃、身体拘束が行われていないか意識しながら、ケアに取り組んでいます。	身体拘束について、外部や内部の研修をして正しく理解し、利用者個別に検討している。その結果、職員数を増やし昼の玄関の施錠をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	現場において、常に利用者の体調変化等、様子観察を行いその結果、異常がないかを申し送り時に報告している。虐待行為を発見した場合には、包括支援センターに連絡するように話あっています。		

ニッケふれあいセンターかかみ野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	包括支援センター主催の会議に毎回出席し、勉強会を実施しています。介護支援専門員を中心として、必要とされる利用者がいないかを注意をはらっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ケアに関する考え方や取り組み方等ご理解頂けるよう契約時、重要事項説明書で説明し、署名・捺印を頂いています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人・家族の意見・苦情を対応した職員は、全職員に報告し謙虚に受け止め改善に取り組んでいる。利用者の安全や安心、家族の介護負担軽減等利用者や家族の意見を多く聞き取り事業所の質、サービスの質向上に繋げるようにしている。	家族からの意見や要望は連絡帳だけでなく、送迎時に言いやすい雰囲気を作り直接聞いている。意見をもらった時には、早急に話し合いや改善(車椅子移動方法の変更等)を行ない、家族の要望をかなえている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、全職員によるミーティングを行い、意見や提案を聞いています。また、日頃から問いかけするように心がけ、意見について反映し、質・意欲の向上に繋げたい。	管理者は、ミーティングのみでなく、個別に聞いたり、メール利用で意見を受け取っている。新規職員には、声かけを多くして信頼関係を作ったり、意見(家族協力を得たい)を聞いたりと、それを運営に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年の昇給・賞与等で評価している。また、何でも話せる環境作りをしています。こまめに職員に声かけして、現状の思いを聞きだしています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて随時指導しています。法人内の勉強会や社外での研修等に積極的に参加し、自己スキルアップへと繋げています。社外での研修も積極的に一人一度は参加。受講後は、職員に報告し情報の共有をしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の通所部会に分科会(小規模)があり、定期的な会議に参加し、同業者と情報交換や連携の必要性を認識しサービスの向上に取り組んでいる。他事業所に情報提供し、朝礼等に職員にも共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個々に面談をし、生活状態を把握するよう努め、じっくりご本人の話を傾聴しなるべくニーズを引きだせるようつとめています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	個々に面談を通じて、家族の苦勞・不安等ゆっくり傾聴し、求めている事を十分に理解し在宅での生活が続けられるよう、精神面でも支援していく姿勢を伝え、安心して頂けるようにしています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援を見極めて、場合・状況により他のサービス事業を勧める等、適切なサービス利用を受けて頂けるようにしています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自宅を拠点にして、一緒に体操や趣味・特技を生かし職員と学び、ゆっくり話す時間ももち昔話や家族の愚痴まで聴いたり、若い頃の写真を見ながら思い出話をする。互いに思いを共感し支え合う関係を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族と同じ思いである事を伝え、常に送迎時等で家族と連絡を密にとり、お手紙や電話やメールで連絡をしています。家族だけで悩む事がないよう十分連絡を取り合っています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遊びに行けるような馴染みの場所へは、他利用者と一緒に出かけ楽しんで頂けるようにしています。	これまでの関係を把握して、馴染みの喫茶店へ行ったり、自分達で作った暑中見舞いを出している。隣町の行きつけの「あんみつ屋」を聞き、来月に訪問予定に入れるなど支援に努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、お互いに思いやりや支え合う関係が保たれているようにしています。また、同じ趣味を持つ利用者間の仲のよさが、支え合い 良い意味でのライバル意識(やりがい)も引き出すようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)終了後も関わりを必要として下さる、家族の相談をお受けしています。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望を日々の会話の中から把握し、利用者が何を望んでいるのか、どのように暮らす事が最良なのかを家族を交えて検討しています。	日々の会話の中から思いや意向を把握し、困難な方には家族に聞いている。又、昔の話をしながら顔を寄せて、微妙な表情の変化を見逃さず意向の把握に努め、必ず本人の同意を得てから行っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅への訪問や日々の会話の中から把握しており、全職員に情報を共有しています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを理解しており、日々の様子も観察しながら総合的に把握するよう努め対応しています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族・関係者との話し合いを行い、意見を聞きその意見を反映し、介護計画を作成しています。	本人や家族の要望で計画作成し、訪問や配食サービスを入れている。緊急時は入院先を訪問して情報を把握し計画変更している。職員間は「きづきノート」を作りミーティングで話し合い、チームで周知し作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の変化(小さな事から大きな事まで)を記録漏れのないよう個別記録に残し、情報を共有している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やその家族の状況変化には、素早く対応し、サービスの見直しにも対応できるよう報告している。		

ニッケふれあいセンターかかみ野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア等を活用し、喜んで頂けるよう努力しています。民生委員や包括との連携をとりながら、また近隣の方ともコミュニケーションをとり楽しんで頂いている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	異常が見られた場合は、すぐに家族に連絡を入れ、かかりつけ医に連絡を取り、状態に応じて基本的に、家族同行受診をお願いしていますが、状況により職員が代行しています。	受診は希望するかかりつけ医となっている。連絡帳に記載した事項を訪問看護師から医師に連絡し、往診や点滴を事業所で受ける事ができる。家族が同行出来ない時には、通い利用から変更して受診支援をしている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気軽に相談しており、健康管理や状態変化にも気を配り即対応できるよう、体制がとれています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院状況を把握日、ソーシャルワーカーや家族との連携をとり、情報交換ができるよう努めています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した利用者が、日々をより良く過ごして頂けるように、家族と職員間で話し合いをしています。急変時の対応や変化に対しても、包括とも連携相談し、対応できるようにしています。	早い段階から話し合い、職員も共有し包括とも連携相談している。重度化していく場合は、事業所として出来る所までについて、その都度話し合いを行っている。職員と管理者は、その場合の緊急時について、家族や医療関係者と十分な連携をとり、対応をしている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修等受講し、急変時等実践できるように、各自身につけています。また、緊急時マニュアルにそって行動できるよう統一を図る。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年一回の防災訓練を実施し、対応マニュアルを作成し、職員一同が常に対応できるように意識つけしています。	消防署の指導の下防火訓練をし、夜間想定DVDで研修し現状体制を見直しているが、地域との連携や体制づくりが、まだ十分に準備されていない。	施設のハード面、職員のみ誘導の限界を踏まえ、地域との連携体制を運営推進会議の議題にする等して、いざという時の災害に備えてほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りやプライバシー(個人情報保護)を配慮した声かけに心がけています。個人情報の取り扱いに関しては、細心の注意をしております。	日常生活の中での動作や言葉かけに気を配っている。トイレでの排泄介助時は膝にタオルを掛け、ドアに「使用中」の札をかけている。着衣の乱れには、わざと声かけをしないで、手早く気づかれないように直している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が指示するのではなく、利用者の思いや希望を表に出せるように時間をかけて話をしています。話にくい場合は、個別に傾聴しています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強制する事なく一人ひとりに合わせ、体調を配慮しながら、利用者の気持ちを大切に見守り、声かけをしながら過ごして頂いています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理・美容院へ行かれない方のために、理容師に来て頂いています。月に一度のメイクセラピーに参加。日頃の整容・着替えの服選びや入浴後の髪型等利用者確認しながら実施しています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳の準備や片づけ等をしながら、日常生活に自然とできるような雰囲気づくりで、職員と一緒に楽しく食事して頂けるようにしています。また、おやつ作り等も一緒に作っています。	身体状況に応じて刻みやとろみ食を用意し、会話をしながら楽しく食事をしている。準備や片付け、ケーキやほう葉寿司等も職員と一緒に男性も作り、楽しんでいる。行事食作りには、家族やボランティアの参加もある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の記録を行い、一日を通じて量・栄養や補給が確認できるように一人ひとりに合った対応をしています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前に嚥下体操(二人は若い歌も)を行い、口腔ケアの重要性を説明し理解して頂き、その後にサイダーの一口氷を含んで頂く。食後には、口腔ケア(歯磨き)を行い、その方に応じて介助しています。		

ニッケふれあいセンターかかみ野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その時々の利用者の状態に応じ、なるべくご自分で行ってもらうよう、排泄のタイミングを見計らい声かけし誘導しています。	個人別に昼夜の排泄時間を記録し、排泄チェック表を作り、その人のパターンを把握している。夜間も状態に応じて気配りをしトイレ誘導している。紙パンツがパットになり喜ばれたケースもある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・繊維質の物を工夫し多く取り入れ、日常的に身体を動かせるよう働きかけ、排便のコントロールができるよう取り組んでいます。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自宅での入浴が困難な方もみえ、センターでの入浴をすすめるが、強制せず安心して喜んで頂けるよう職員が、1対1で対応しゆっくり入浴して頂いています。	希望にそった支援として、可能な限りの同性介助、車椅子対応は棟続きのサービスの機械浴を利用している。夜間入浴には対応できる職員体制がある。利用者が持ってきた柚子や菖蒲で入浴を楽しんでいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの身体状況や生活習慣に合わせて、休息して頂ける環境作りをしています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を定期的に家族に確認し、看護師中心とした管理等に努めています。薬の目的・副作用についても、看護師が主に把握し職員に説明しています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみながら一人ひとりの力の発揮をし、日々の暮らしに張りがもてるよう、外出等に参加して頂いています。(お手伝いのできる方は、習慣的にお願いしています。)		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた行事への散歩やドライブ・喫茶ツアー・買物ツアーは、定期的に入れ外出しています。また、畑での収穫等喜んで収穫のお手伝いをして頂いています。	職員はトイレや段差の下見に行き、定期的に出外や買物レクを楽しめるように支援をしている。夏祭りに行き地域の人の輪に入ったり、近隣の店で買い物をし、お金を払う場面も作る等、外出が楽しめるように支援している。	

ニッケふれあいセンターかかみ野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方に応じ、買物や喫茶ツアー時には、その都度お預かりしています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしたい等言われた際、職員が取次対応しています。暑中見舞いや年賀状も一人ひとり記入してもらい出して頂いています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内には、五感・季節感を意識的に利用者が過ごしやすい家庭的な雰囲気環境作りをしています。自ら作成した絵や書道等、自由に展示できるようにしています。	居間には共同作業の四季の作品が掲げられ、利用者の昔書かれた書や絵画が飾ってある。本棚にはいろんな分野(童話、料理、旅行等)の本が並び、デイルームには神社の御札がまつられてあり、暮らしの場としての生活観がある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	庭にベンチを置き、一人で過ごしたり気分転換をしたりして過ごせる居場所作りに工夫をしています。休息が必要な方には、個室を利用して頂いています。ソファやテーブル・仮説置を点在させて、気の合う仲間が座れるよう配慮しています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自分が作成した作品を掲示や展示ができるようにしています。普段から昼寝等で利用して頂き安心して過ごせるよう配慮しています。	居室には、当日使用する利用者の写真を飾り、連泊や回数の多い人は、同室に泊まれるように工夫している。ラジオ、時計、枕など馴染みの物を持参し、着替え等は自宅と同じように整理ダンスにしまっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能を活かして、自宅と変わらない生活をして頂けるよう手摺設置や角の保護等安全に移動等できるよう配慮しています。		